

浜松市告示第480号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年8月27日から道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年8月27日から2週間浜松市中央土木整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年8月27日

浜松市長 中野祐介

道路 の 種類	路 線 名	区 間	別	幅 員	延 長
市道	米津97号線	浜松市中央区米津町1382番地先から 浜松市中央区米津町1376番地先まで	前	最小 8.50m ～ 最大 8.54m	64.80m
			後	最小 6.96m ～ 最大 8.50m	